

## 令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般

マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て

施策番号： 2-5

局・課名： 中区役所・子育て支援課

事業名	女性相談事業(中区)	事業費(千円)	平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額	
			7,118	6,358	6,965	
事業概要	【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援を行うことにより、人権の擁護を図る。さらに、配偶者暴力相談支援センターで、DV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。	債務負担行為	期間 R ~ R		要求額(千円)	
	【内容】 売春防止法に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区に2人配置(東・美原区は1人)し、さまざまな悩みを抱える女性の相談に応じ、関係機関と連携を図り、自立に向けた支援等を行っている。 また、必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携を図り、適切な支援を行っている。 さらに、よりきめ細やかで迅速な支援を行うため、平成24年7月から堺市配偶者暴力相談支援センターを開設し、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。	主な要求内容	(単位:千円)			
		項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等	
		女性相談員報酬	5,940	5,412		
		女性相談員期末手当	0	1,129		
		女性相談員通勤費	260	267		
		旅費	118	118		
		消耗品費	5	4		
		役務費等	35	35		
		合計	6,358	6,965		
	【今年度要求のポイント】 安全・安心して相談できる体制を確保し、適切な支援を継続して実施するために必要な経費を要求する。	スケジュール(経過及び今後展開)				
		【経過(～元年度)】 平成22年度中 母子等援護事業、夜間・休日DV電話相談事業を実施。(別事業で計上) 平成24年7月～ 堺市配偶者暴力相談支援センターの開設 平成27年4月～女性相談員の1人増員	【2年度】 継続実施	【今後予定(3年度～)】 継続実施		
		その他 特記事項				
		関連事業:				